

3 空き家になってしまった物件は適正に管理しましょう！

Step.1 最初にやっておきたいこと

1) 近所への声掛け

隣近所や町内会に家族の状況を伝えておき、異常があった際に連絡を取り合えるよう、管理する方はご近所と連絡先を交換しておくことが望ましいでしょう。



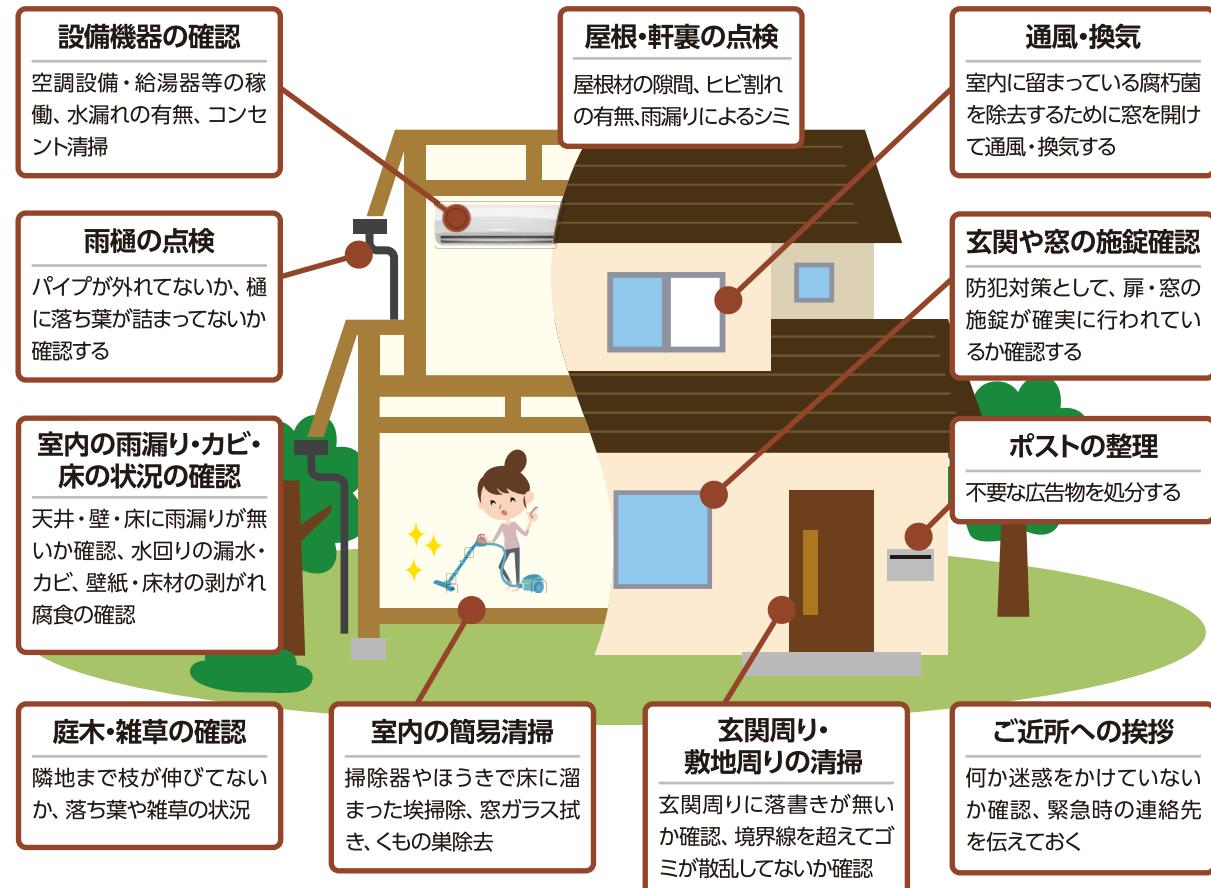
2) 火災保険の確認

空き家は、たとえ定期的に管理をしている場合でも、人が住んでいる家屋に比べて火災や風災、盗難に対するリスクが高くなります。特に、今は誰も住んでいないけれど、いつか売却したい、賃貸に出したいとお考えの方は、火災保険に加え、水災、盗難、水漏れなどに対応した保険への加入をおすすめします。

Step.2 定期的な点検とお手入れ(月1回程度)

簡単にできる点検とお手入れはできるだけこまめに取り組みましょう。

また、大雨や台風、地震のあとは必ず点検を行いましょう。



Step.3 半年に1回、しっかりとした点検を

半年に1度は、しっかりと点検を行いましょう。空き家の価値を維持し、長持ちさせるために、点検で気になることが見つかったら、早急に対応しましょう。特に雨漏りについては早めの対処が重要です。

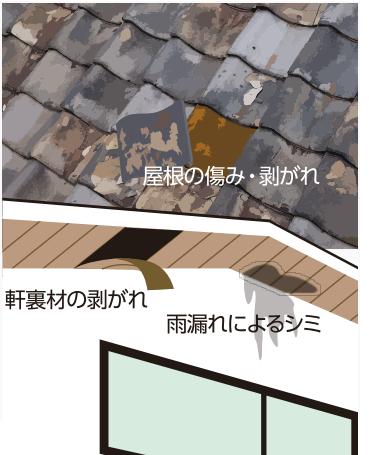
Check!! 自分でできない場合は、業者を活用しましょう！

専門知識が必要な修復や高所作業 > **大工さんや工務店にお願いする**

雨樋の補修



屋根・軒裏の補修



高木の剪定



遠方や仕事が忙しいなどで点検に行けない > **定期管理サービスを利用**

定期的な自己管理をすることが難しい人向けに、最近では空き家の管理サービスを提供する会社が増えていました。サービスの内容によって値段は様々ですが、月1回外からできる点検を行う場合は5,000円/月程度からあるようです。

提供されている管理サービスとしては、

- 目視での建物点検
- 郵便受けの整理
- ゴミの不法投棄の有無の確認
- 敷地内庭木確認
- 通気・換気・通水
- 雨漏り点検

などがあります。

また、オプションで、郵便物の転送や緊急時点検、草刈り、立木剪定、ゴミ処分などにも対応してくれるようです。長期間確認に行けない場合には、このようなサービスを利用するのも一つの方法です。

